

保険証が4月から新しくなります！



4月から被保険者証が一人一枚のカード様式になります

国民健康保険被保険者証(保険証)が4月1日から新しくなります。
現在の保険証は世帯ごとに1枚となっていますが、新しい保険証は被保険者の利便性を考えて一人一枚のカード様式となります。カード様式の保険証になるとこんなに便利です。

国民健康保険 被保険者証	有効期限 平成17年3月1日	
記号・番号	12-1234-12345	性別 男
氏名	都留太郎	
生年月日	平成14年1月9日	
世帯主名	都留一郎	
住所	山梨県都留市上谷一丁目1番1号	
資格取得年月日	平成16年4月1日	
交付年月日	平成16年4月1日	
保険者番号	1 9 9 9 9	
保険者名	都留市	

- 家族が同時に違う医療機関にかかることができます。
- 各自が旅行先、勤務先などに保険証を持っていきます。
- 銀行のカードなどと同じサイズでいつでも持ち歩けます。

☆保険証は3月中に郵便で配布

新しい保険証は3月下旬に各家庭に郵送します。保険証が届きましたら、住所・氏名など記載内容を確認して大切に保管してください。期限切れの保険証は破棄願います。

もし、実際に住んでいるにもかかわらず保険証が届かなかった国保世帯がありましたら連絡してください。なお、国保税に未納がありますと、短期証または資格証明書が交付される場合もあります。

☆国保税の納付について

納付期限を忘れていたなどの理由で国保税を納めていない方は、できるだけ早く納めてください。また、国保税を納める意思はあっても、失業や病気などの事情でどうしても納付が困難な方は、分割納税などの方法もありますので、お早めにご相談ください。担当者がお話を伺い、一緒に解決方法を考えさせていただきます。

保険証の再交付には身分を証明するものが必要になります！

保険証のカード化に伴いサイズが小さくなっています。紛失しないようご注意ください。

もし、紛失してしまいましたら、保険証の再交付をいたしますので、運転免許証などの身分を証明するものをお持ちになって、市役所の市民生活課国保医療担当までお越しください。

問合先 保険証に関すること 市民生活課 国保医療担当
 国保税に関すること 税務課 収納担当

開かれた行政を目指して

未来を拓く都留まちづくり会議を 開催します



昨年の未来を拓く都留まちづくり会議の様子

場 所 市役所 3階 大会議室
 日 時 3月17日(水)
 午後7時～

市では、新時代にふさわしい健康で生きがいのある市民の暮らしの実現を目指し、市民総参加型・提案型の市民主体によるまちづくりを進めるため、未来を拓く都留まちづくり会議を実施しています。今年度は『都留市の産業の活性化とまちづくり』をテーマに50年の節目を迎える本市の将来を見据えたまちづくりについて、皆さんからご提言やご意見をお聞きしたく次の日程により開催します。多くの皆さんの参加をお願いします。